

第1次募集

保育所（園）入園児募集 ▶ 10/1～11/29受付

※この期間を過ぎてからの申し込みも可能ですが、1次選考終了後の2次選考の対象となります。
 ※出生前の申し込みについては、令和2年度中に育児休暇終了後、復職される方に限ります。

◆公立保育所◆

	保育所名	住所	電話	定員	年齢	開所時間
1	真岡保育所	台町 2823-1	82-2200	170	0～5歳	7:30～19:00
2	中村保育所	長田四丁目 7-3	82-4003	106		
3	西田井保育所	西田井 1528-2	83-1043	45		
4	物部保育所	物井 748-2	75-0305	80		

◆私立保育園◆

	保育所名	住所	電話	定員	年齢	開所時間
5	西真岡保育園	熊倉一丁目 14-3	84-1313	224	0～5歳	7:00～20:00
6	真岡めばえ保育園	八木岡 250-1	82-3955	120		
7	萌丘東保育園	東郷 390	82-1437	90		7:00～19:00
8	西真岡第二保育園	伊勢崎 438-1	80-1760	120		
9	にのみや保育園	久下田西一丁目 1	73-2200	100		
10	真岡あおぞら保育園	長田 1315-6	82-5347	90		

認定こども園入園児募集 ▶ 9/2から募集開始

真岡ふたば幼稚園・いちごの杜保育園 東大島 1081 ☎ 84-5151 【入園説明会】 9/2（月）以降随時受付	牧が丘幼稚園 西高岡木 515 ☎ 84-2353 【入園説明会】 9/2（月）10:00～	せんだん幼稚園 久下田 794 ☎ 74-0252 【入園説明会】 9/2（月）10:00～11:30	にのみや認定こども園 久下田 1751 ☎ 74-3021 【入園説明会】 9/2（月）、9/7（土） 9:30～11:00
高ノ台幼稚園 台町 2323-1 ☎ 82-2325 【入園説明会】 9/1（日）10:00～	真岡ひかり幼稚園 寺内 75 ☎ 82-3982 【入園説明会】 9/3（火）10:00～	萌丘幼稚園 熊倉町 4795-3 ☎ 84-2622 【入園説明会】 9/2（月）、9/4（水） 9:30～11:00	にしだ幼稚園 飯貝 178 ☎ 82-1174 【入園説明会】 9/2（月）10:00～10:30

小規模保育施設入園児募集 ▶ 施設ごとに募集開始

保育所ちびっくらんどイオンタウン真岡園 台町 2668 ☎ 81-3651 【申し込み】9/2（月）から受付	にじいろ保育園 上大田和 1313 ☎ 81-5022 【申し込み】 10/1（火）から受付	スマイル保育園 熊倉三丁目 40-2 ☎ 81-3414 【申し込み】 9/2（月）から受付
---	--	--

入園申し込み方法

- ◆公立・私立保育所（園）→入所申込書類を、保育課窓口へ提出
- ◆認定こども園・小規模保育施設→施設へ直接申し込み

※入園申込書類は、保育課・二宮支所・各保育所（園）・各認定こども園に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】保育課保育係 ☎ 83・8035 FAX82・2340

申し込みの詳細については
保育課へ



各保育施設 令和2年度 入園児募集開始

保育所（園）・認定こども園・小規模保育施設の違い

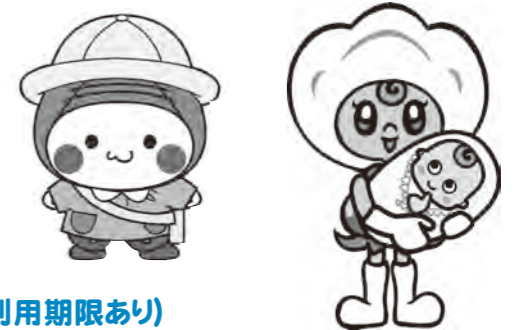
- ◆**保育所（園）** …就労等のために日中家庭で保育することができない保護者に代わって、0歳から小学校就学前のお子さまの保育を行う施設です。
- ◆**認定こども園** …幼稚園と保育園の機能や特長を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設です。3歳以上は、保育認定の要件に該当しなくなった場合でも、幼稚園部分への認定変更を行い、通い慣れた園を継続して利用することが可能です。（幼稚園部分への認定変更は、3歳以上に限られます。）
- ◆**小規模保育施設** …少人数（6～19人）で、0～2歳のお子さまの保育を行う施設です。家庭的な雰囲気のもと保育を実施し、卒園後は連携施設や保育施設の利用が可能です。



保育所（園）・認定こども園（保育部分）・小規模保育施設に入ることのできる基準

保護者および同居の家族が、下記の理由等により日中児童を保育することが困難な場合、保育施設の利用申請をすることができます。

- ① 仕事をしている方（1カ月64時間以上の就労）
- ② 妊娠・出産の前後で保育ができない方（利用期限あり）
- ③ 保護者が病気や障がいを持っている場合
- ④ 同居の親族を常時介護または看護している方
- ⑤ 就学中の方
- ⑥ 災害復旧にあたっている方
- ⑦ 虐待・DVの恐れがある場合
- ⑧ 求職活動を継続的に行っている方（短時間認定のみ：利用期限あり）



施設の利用時間は2種類あり、就労の状況により認定されます。

- ◆**保育短時間** …月64時間以上120時間未満の就労状況の場合。最大8時間の範囲内で保育施設を利用できます。
- ◆**保育標準時間** …月120時間以上の就労状況の場合。最大11時間の範囲内で保育施設を利用できます。

※保育要件を満たしていても、各施設の定員等により入所できない場合や、希望する施設を利用できない場合があります。また、面接・健康診断等の結果により、集団での保育が難しい児童については、入所を受け入れられない場合があります。